

令和 8 年 10 月 2 日
(危機管理防災課扱い)

統合幕僚長 空将 内倉 浩昭 殿

鹿児島県知事 塩田 康一



鹿児島県内において実施される令和 8 年度日米共同統合演習（実動演習）
（キーン・ソード 27）について（要請）

当県の危機管理・防災行政については、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記訓練については、国の責任において実施されるものであり、住民の安心・安全の確保等に万全の対策を講じていただきますよう下記のとおり要請します。

記

- 1 訓練の実施に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、航空機等は住家等の上空を極力避けて飛行するなど、住民の安心・安全の確保に万全を期すること。
- 2 オスプレイについては、令和 5 年 11 月の屋久島沖での墜落事故等を受け、県民の間には不安の声があることから、徹底した安全対策と、より丁寧な情報提供を行うこと。
- 3 無人偵察機（ストーカー、スキャンイーグル）の使用に当たっては、安全の確保に万全を期すること。
- 4 事件・事故等の発生防止に万全を期するとともに、万一、事件・事故等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処するとともに、速やかな情報提供を行うこと。
- 5 訓練の詳細については、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた場合は、その都度報告すること。
- 6 米軍関係者の活動については、事件・事故等の発生防止に万全を期することや、万一、事件・事故等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処すること及び速やかな情報提供を行うことについて、米軍に働きかけること。
- 7 訓練の実施に当たっては、世界自然遺産地域や国立公園をはじめ、地域の希少な野生動植物の生息・繁殖等に影響が出ないように環境保全等に万全を期すること。
- 8 訓練の実施に当たっては、天然記念物オカヤドカリ等について、訓練前の生息状況確認、訓練参加者への注意喚起及び訓練中の監視を行うなど、文化財保全等に万全を期すること。